

## 第5回「高知県森林整備公社経営検討委員会」の概要について

開催日時：平成22年7月2日（金） 9時30分～12時00分

開催場所：高知共済会館3階 会議室

参加者：（委員）

根小田渡委員（委員長）、橋本誠委員、中越利茂委員、金子努委員、高村禎二委員、  
武田裕忠委員、森永洋司委員、戸田文友委員

（高知県）

臼井林業振興・環境部長、大原林業振興・環境副部長、大野森づくり推進課長、  
久武企画監（分収林改革担当）田所行政管理課長、笹岡福利厚生課課長

---

### 1 報告事項

#### 平成21年度高知県森林整備公社一般会計の主伐に係る決算概要について

○事務局から、資料1に基づき説明。

#### <主な質疑・意見>

（委員）

この瀧谷事業地は何haか。

（事務局）

面積は約18.54ha。そのうちスギが約3.7ha、ヒノキが8ha、マツが6.84ha。価格的に不利なマツが約1/3以上を占めている。

なお、長期収支見通しに基づきA・B・C・D・Eというランク付けをしているが、この事業地はCランクの評価である。

（委員）

事業活動支出が6億9,000万円であるが、人件費の占める比率はどれくらいか。

（事務局）

平成21年度の公社全体の人件費は、約8,900万円弱となっている。

（委員）

事業活動収支差額は1,870万円余りの赤字。これを平成24年度までに黒字化する計画なのか。

（事務局）

平成24年度までに黒字化をするという目的で、5ヵ年計画を執行中である。

### 2 議事

#### 「改革プラン」の骨子の検討について（問題認識まで）

○森永委員から、資料2に基づき説明。

#### <主な質疑・意見>

（委員）

報告書案では、公社の経営的側面だけが強調されて多少の危惧を感じる。国の政策で林業の将来像を見据えてやってきた中で、これだけの経費はかかるのではないかという思いがある。

競争性がなかったという部分については、森林の長期的な造林の形態から考えて、一概に競争

性の原理だけを導入しなかった発注の在り方にあまり疑問を感じていない。

Cランク以下の山の今後の在り方については土地所有者も含めて検討し、公社経営とは分離して経営する必要があるのではないか。

(委員)

事業の受け皿としては、補助金の関係上、森林組合でなければ出来ず、制度的に競争性はある程度阻害されていたのではないか。

(事務局)

通常、造林補助金は森林所有者か受託を受けた森林組合ということになる。時代による変遷はあるが、実質森林組合でなければ補助金が出ないという仕組みになっていた。

(委員)

平成19年度時点のAからEのランク分けの基準は、会計的な感覚からすると解りづらい。投資額を何%回収できるかという区分の方が通常であると思う。

(委員)

去年主伐した事業地について、投資経費等具体的に詳しい分析をした資料を頂きたい。

(事務局)

公社が詳しく分析をしているので、後日説明させて頂く。

(委員)

報告書案に対する意見については、競争原理の部分だけではなく他にも議論する必要がある。

公社事業は主伐して終わりかもしれないが、県として環境的に非常に良くない状態が発生することとなる。主伐した後、山をどうするのかという議論も必要ではないか。

(事務局)

分取林契約に基づき皆伐して終了するため、伐採後の植栽の義務は公社ではなく土地所有者となるが、大きな問題である。

公社が公益性を持って植栽をするのか、行政の対応等今後議論頂きたい。

(委員)

伐採後の植栽の問題については、15,000haのうち約1/3が保安林であり、採算性や企業的な観点のみで処理できるのか、将来を見据えて検討していく必要が絶対的にあると思う。

(委員)

林業公社の経営状況は、私有林、国有林、公的な造林をしている機関であれば全てこういう状況だろうと思う。

産業振興計画では、高知県で森林・林業は絶対的に欠かせない産業の一つであり、経済性だけでランク分けしているが、山村振興や環境面からの森林の評価も是非入れていただきたい。

今、CO<sub>2</sub>吸収という機能が求められているが、このことにより得られるお金を経営に生かすことができると考えられるので、検討課題に入れていただきたい。

(委員)

問題点の抽出方法は全部が並列であり、困難さ、対応の時間的スピード、実現可能性、効果等出来れば少し強弱をつけた表を別に作るとか、お願いしたい(あくまでお願いである)。

(委員)

長期収支の試算は平成 19 年に行っているが、これを直近に見直した方が良いと思うが、ご意見は。

(委員)

試算の前提条件及び計算過程の単純化については、単純化が望ましいというご意見であるが、具体的な考えを教えてください。

(委員)

木材単価を場所ごとに適用するとか、団地毎に肥沃度（地域級）を加味し、マトリクス表を使って当てはめていて非常に複雑。細かいので説得力はあるが、それが実態に合っているかというの疑問。

(委員)

契約の最終が 2078 年であるということだが、将来予測する場合 25 年が限度である。それ以上は木材価格の変動を予測できない。2078 年度に最終的に決算するということを県民に説明することに意味がある。

(事務局)

改革プランの骨子について意見いただいたが、ご意見を聞く時間も少なかったため、事務局で様式を用意し期限を切って再度ご意見を頂き、森永委員、橋本委員先生に提供しながら次回までに整理し、委員皆様のご意見を統一したいと思っている。

(委員長)

今回は、森永委員・橋本委員には今日の現状認識を修正していただいた上で、改善策、解決手段について問題提起をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 3 その他

次回（第 6 回）検討委員会は 7 月下旬で、事務局が日程調整し決定する。